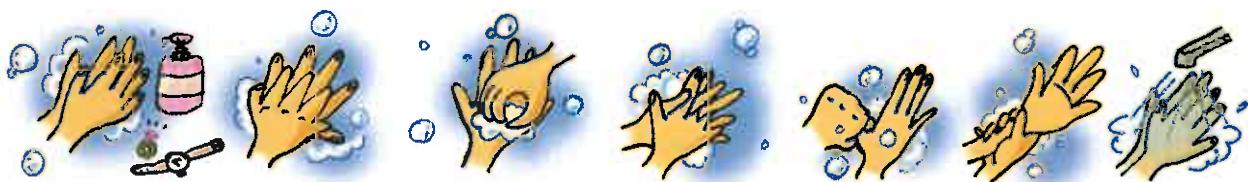


～ノロウイルス食中毒予防は手洗いから～

ノロウイルスは、「アルコール」、「逆性石けん」などでは消毒効果が期待できません。手指は、石けんで1分以上もみ洗いし、ウイルスを流すことが大切です。



手のひら → 手のこら → 指先・爪 → 指の間 → 親指 → 手首 → 流水

石けをつけ、手の各部を丁寧にこすり洗いし、最後に十分な流水で洗い流す。この手洗いを2回行うと非常に効果があります。

手洗いは食中毒予防の基本です！

(使い捨て手袋を過信せず、しっかり手洗いを行いましょう)

○手洗いのタイミング

- トイレに行った後
- 調理施設に入る前
- 料理の盛り付けの前
- 次の調理作業に入る前



食中毒防止対策に関する問い合わせ先

問い合わせ

・調理従事者の健康管理、検便の実施方法

内容

・調理室内、調理器具、食器の消毒方法及びその消毒液の調整方法 など

- 中北保健福祉事務所衛生課 電話 055-237-1382
- 中北保健福祉事務所峡北支所衛生課 電話 0551-23-3071
- 峡東保健福祉事務所衛生課 電話 0553-20-2751
- 峡南保健福祉事務所衛生課 電話 0556-22-8151
- 富士・東部保健福祉事務所衛生課 電話 0555-24-9033
- 福祉保健部衛生業務課 電話 055-223-1489

感染症防止対策に関する問い合わせ先

問い合わせ

・吐物、便の処理方法

内容

・トイレ、浴室、施設全般の消毒方法及びその消毒液の調整方法 など

- 中北保健福祉事務所地域保健課 電話 055-237-1403
- 中北保健福祉事務所峡北支所地域保健課 電話 0551-23-3074
- 峡東保健福祉事務所地域保健課 電話 0553-20-2752
- 峡南保健福祉事務所地域保健課 電話 0556-22-8158
- 富士・東部保健福祉事務所地域保健課 電話 0555-24-9035
- 福祉保健部健康増進課 電話 055-223-1494